

令和8年6月定例会 経済文教委員会委員長報告

17番 箱山 正一でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました7件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、教育委員会の所管事項について申し上げます。

先日、東京都北区の小学校において発生した火災を受け、市教育委員会においては、事態を重大なものとして受け止め、市内の小・中学校に対し、改めて避難経路等の確認及び避難用具等の状況調査を行うよう指示したとの説明がありました。

そこで、今後、本市でも同様の事案が発生した場合に、安全かつ効果的な避難が行えるよう、日常における避難用具等の適切な管理を行うとともに、操作方法の研修を行うなど、有事の際に的確な対応ができるよう要望いたしました。

また、本件に関連し、文部科学省から安全管理体制の点検等の要請があった際には、迅速に対応するよう併せて要望いたしました。

続きまして、経済産業振興部の所管事項について申し上げます。

物価高騰対策緊急支援パッケージ事業についてであります。

市では、ホームページでの周知とともに、商工関係団体等と緊密に連携し、積極的な情報発信に努めてきた結果、6月1日の申請受付開始以降、多くの申請があり、3つの補助事業のうち1事業については、既に申請受付を終了する状況であり、他の事業についても申請期間終了の11月末を待たずに、予算上限額に達する可能性があるとの説明がありました。また、現在も、多くの事業者からの御相談が寄せられているとのことでもあります。

本委員会では、さきの3月定例会の委員長報告において、本事業がより多くの事業者に活用されるよう要望したところですが、引き続き、様々な相談に対し丁寧に対応することに加え、こうした補助事業等を積極的に活用しながら、事業者の経営改善につながる取組みを一層進めていくことを要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和8年6月定例会 建設企業委員会委員長報告

20番 桜井 篤でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました2件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、建設部の所管事項について申し上げます。

第二期長野市空家等対策計画の策定についてであります。

様々な理由から、居住目的のない空き家や、管理不全空き家がこの10年間で倍増するなど、今後も空き家問題が一層深刻化し、危険空き家等が発生することが懸念されています。

については、危険空き家の発生を抑制するためにも、第二期の計画策定に際しては、市の関係部局がさらに連携を図り、より効果を得られるものとなるよう要望いたしました。

続きまして、都市整備部の所管事項について申し上げます。

善光寺表参道歩行者優先道路化についてであります。

市では善光寺表参道を軸とした、歩いて楽しく居心地の良い歩行者空間、ウォークアブルなまちづくりに向け、本年5月に、車道の一部を、休憩施設や緑を配置したオープンテラスとして開放する社会実験を行い、利用者へのアンケート調査では、おおむね好評であったとのことです。

社会実験が行われた場所は、人と車両との距離が近く、安全についても配慮すべきとの意見が出されました。

今後の社会実験に際しては、市民の声や関係機関からの意見を幅広く聴取し、様々な形の検証を行うよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和8年6月定例会 総務委員会委員長報告

19番 青木 敏明でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案及び請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました6件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、会計局の所管事項について申し上げます。

資金運用についてであります。

本市ではこれまで、基金に属する現金については、他会計等への貸付金及び金融機関への預貯金により運用していましたが、本年度からは、複数年にわたり運用可能な資金について、債券による運用を開始しました。

本運用は、環境問題や社会課題解決などへの取組事業の資金集めに発行されるESG債を含む債券を、時期を分散して購入することで、金利変動リスクを分散し、定期的な現金収入を確保できるとのことですが、投資に対する適切なリスク管理が求められます。

そこで、債券による運用に当たっては、他自治体の先進事例を研究し、財政部や証券会社等と情報共有を図りながら、リスク管理を徹底しつつ適切な資金運用を行うよう要望いたしました。

続きまして、消防局の所管事項について申し上げます。

ドローンの活用についてであります。

本市では現在、15台のドローンを保有し、主に消防局による火災現場の調査や総務部による災害現場の被害状況調査に活用しています。

消防局が保有する小型ドローンに当たっては、操縦訓練を修了した消防職員168名が操縦員として指名され、山岳救助や水難救助での行方不明者の捜索にも活用してい

るとのことです。

そこで、災害や救助に備える一方で、機動性に優れた小型ドローンのさらなる多面的な活用について、他部局とも連携して検討するよう要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

請願第3号 地方財政の充実・強化を求める国あて意見書の提出を求める請願について申し上げます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和8年6月定例会 福祉環境委員会委員長報告

21番 和田 一成でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました3件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

こども未来部の所管事項について申し上げます。

長野市子どもの権利条例及び長野市子どもの権利相談室についてであります。

令和7年10月10日に施行された本条例は、全ての子どもが将来にわたって夢や希望を持てるまちの実現を目指し、大人の責務や役割、子どもに関する基本的な取組、子どもの権利に関する相談や救済について定めたものであります。

本委員会では、さきの3月定例会の委員長報告において、新年度のできる限り早い時期に子どもオンブズパーソンの設置及び相談窓口の開設を要望いたしましたが、このたび所要の体制が整い、本年7月1日付で子どもオンブズパーソンの委嘱及び子ども相談・調査員を任命するとともに、長野市子どもの権利相談室を開設し、相談への対応を開始するとのことであります。

については、権利侵害からの救済を必要としている子どもたちにとって、子どもオンブズパーソン及び子ども相談・調査員による相談・救済体制が実効性のあるものとなるよう、関係機関と連携するとともに、子どもの権利相談室が、権利侵害について相談するべきか悩んでいる子どもたちにとって、躊躇することなく相談の第一歩を踏み出せる存在となるよう、広報・周知を行いながら、幅広い相談方法についても検討するよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。